相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市中町一番地、最後の住所東京都八王子市中町一番六号　被相続人　亡　椎野フミ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日　東京都日野市高幡一番地一四大石ビル三階　りんどう法律事務所　相続財産管理人　弁護士　掛川　亜季

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市婦中町下邑四九番地、最後の住所富山市婦中町羽根一〇九二番地二　ふるさと敬寿苑（住民票上の住所富山市婦中町下邑四九番地）　被相続人　亡　谷村　笑子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日　富山市八川一一六番地　相続財産管理人　柴田　稔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県関市桜ケ丘一丁目五番地、最後の住所岐阜県関市春里町二丁目一番二六号　被相続人　亡　酒向　善次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日　事務所岐阜市神田町一丁目八番五号協和興業ビル四階　あさい法律事務所　相続財産管理人　弁護士　浅井　直美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県大垣市北切石町一丁目四番地、最後の住所岐阜県大垣市西長町二〇番地　被相続人　亡　林　十郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日　事務所岐阜市神田町二丁目一二番地松久オフィスビル四階　弁護士法人神谷法律事務所　相続財産管理人　弁護士　神谷　慎一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中村区太閤通九丁目一五番地二、最後の住所愛知県春日井市篠木町六丁目二四四五番地一四　被相続人　亡　村越　春子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日　愛知県名古屋市中区丸の内二丁目二番五号丸の内ヒビノ・オフィスラインズ六B岡本宏一法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岡本　宏一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市瑞穂区日向町四丁目四番地七、最後の住所愛知県名古屋市昭和区南山町四番地の一ときわ南山二〇一号　被相続人　亡　宮本　秀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日　愛知県名古屋市緑区青山三丁目二三番地ＢＬＤＧロッキー二〇一号　永井敦史法律事務所　相続財産管理人　弁護士　永井　敦史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市朝日が丘一丁目七九六番地二、最後の住所滋賀県大津市朝日が丘一丁目一番一三号　被相続人　亡　安居冨美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日　滋賀県大津市中央三―四―二八弁護士法人おうみ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中村　明宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府福知山市字長田二七〇七番地二、最後の住所京都府福知山市字長田二七〇七番地の七　被相続人　亡　山本　淳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日　京都府福知山市南栄町四一番地一四　堀久ビル三階　福知山法律事務所　相続財産管理人　弁護士　宮本　平一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍地域朝鮮、最後の住所大阪府岸和田市尾生町六丁目一二番三一号　被相続人　亡　神崎相吉こと　金　相吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日　大阪府大阪市中央区北浜二丁目一番三号北浜清友会館ビル二階　相続財産管理人　弁護士　林　範夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見一七四八番地、最後の住所奈良県五條市住川町一一六五番地の四介護老人福祉施設友喜苑　被相続人　亡　髙沖　雄示

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日　奈良県橿原市内膳町一丁目一番一九号セレーノビル二階なら法律事務所　相続財産管理人　弁護士　朝守　令彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区畑賀二丁目二四番、最後の住所広島市安芸区畑賀二丁目二四番二―一〇二号　被相続人　亡　長峰　満

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日　広島市中区上幟町三番二五号レオビル六階　相続財産管理人　弁護士　下川　絵美

第７期決算公告

平成30年6月5日　千葉県船橋市市場１丁目８番１号

船橋魚市株式会社

代表取締役社長　鈴木　教之

貸借対照表の要旨　（平成30年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,176,638	流動負債	739,599
固定資産	95,275	固定負債	52,481
		株主資本	479,833
		資本金	100,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	22,600
		その他資本剰余金	77,400
		利益剰余金	279,833
		利益準備金	2,400
		その他利益剰余金	277,433
		（うち当期純利益）	(23,052)
資産合計	1,271,913	負債・純資産合計	1,271,913